

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	青森県	青少年行政主管課(室)名	青少年・男女共同参画課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p>最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止</p>	<p>広報啓発</p> <p>▽ 青森県環境生活部青少年・男女共同参画課、青森県教育委員会学校教育課及び青森県警察本部少年女性安全課の三者の連携による統一キャッチフレーズを用いた青少年の適切なインターネット利用に係る普及啓発(ポスター・リーフレット・インターネット広告)</p> <p>▽ 県内の小・中学校、高等学校及び特別支援学校にネット利用に係る非行・被害防止啓発リーフレット配布(青森県教育庁学校教育課)</p> <p>▽ 子どもの性被害の防止等についてラジオ広報(地方局 FM アップルウェブ)(弘前市)</p> <p>▽ 小学校(43校)・中学校(19校)に対し青少年の非行・被害防止全国強調月間の実施について周知(青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム)</p> <p>▽ 「ぼくも、わたしも社会の一員こども手帳」(小学校43校)、「中学生のためのネット安全Guidebook」(中学校19校)を配布し、情報モラル等に関する指導を実施(青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム)</p> <p>▽ SNS等に起因するネットトラブルの防止のため、警察と連携し、遠隔授業を活用した啓発活動(生徒対象)を実施(7/31 南中)(青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム)</p> <p>▽ 少年警察ボランティアが「情報モラルのぼり旗」を作製し、十和田地区の全小中高校に贈呈(40枚)。(青森県警察本部少年女性安全課・青森県少年警察ボランティア連絡協議会)</p> <p>保護者・青少年への防犯教室等</p> <p>▽ 情報モラル教室の実施(青森県教育庁学校教育課) 県警と結成している合同サポートチーム(STEPS)の活動として、コミュニティサイト等に起因する少年の性被害の実態やフィルタリングの必要性を児童生徒・保護者に教養した。 7/10(十和田市立大深内中学校全校生徒、保護者、教職員 約70名) 7/13(平内町立小湊中学校全校生徒、教職員 約200名) 7/14(小中一貫三戸学園三戸町立三戸小・中学校 小学校5・6年生、中学校全校生徒、保護者、教職員 約350名) 7/15(新郷村立野沢中学校全校生徒、教職員 約20名) 7/16(十和田市立西小学校6年生、教職員、保護者等 約50名) 7/17(三沢市立堀口中学校全校生徒、教職員 約290名) 7/17(三沢市立堀口中学校(PTA集会)、保護者 約40名)</p> <p>▽ 県内32校で情報モラル教室における警察職員による講話(青森県警察本部少年女性安全課)</p> <p>▽ 情報モラル教室(児童・生徒、保護者対象)を開催(青森市)。 7/2 合浦小、7/10 造道中、7/14 山田高、7/14 浪打中、7/16 浪岡中、</p>		

	<p>7/20 戸山中、7/21 北中（遠隔授業）</p> <p>Y 八戸市こども支援センター適応指導教室にて開催された「思春期の君たちへ（情報モラル教室）」において、通室生とその保護者に対し、SNS利用による性被害等防止のための講話を実施（八戸市教育委員会）</p> <p>Y 小・中学校に赴いて「インターネット安全教室」を開催し、SNS利用による性被害等防止のための指導・教養を実施（八戸市教育委員会）。</p> <p>Y 外ヶ浜町立三厩中学校において情報モラル教室を実施した。（外ヶ浜町）</p> <p>Y 町立各小・中学校において夏休み前にインターネットやスマートフォンの危険についての防犯教室等を開催（おいらせ町）</p> <p>立ち入り・実態調査</p> <p>Y ネットパトロール員がサイト等のパトロール及び削除依頼を実施。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p> <p>会議・研修会</p> <p>Y 八戸市少年相談センター運営協議会の開催（八戸市） 青少年の健全育成に関わる団体から選出された委員に対し、資料「夏休みは危険がいっぱい！？子供の非行・被害を防ぐために～政府広報オンラインから～」を配付し、月間への協力を依頼。</p>	
<p>重点課題 1 有害環境への適切な対応</p>	<p>広報啓発</p> <p>Y 7月28日～8月末日、啓発キャンペーンとして、関係機関の窓口に健全育成啓発用グッズの配置依頼（弘前市）</p> <p>Y おいらせ町生徒指導連絡協議会を介した、児童生徒保護者への注意喚起・留意事項の確認等（おいらせ町）</p> <p>会議・研修会等</p> <p>Y 八戸市少年相談センター運営協議会の開催（八戸市）【再掲】</p> <p>保護者・青少年への防犯教室等</p> <p>Y 県内32校で情報モラル教室における警察職員による講話（青森県警察本部少年女性安全課）【再掲】</p> <p>立ち入り・実態調査</p> <p>Y 図書类等収納自動販売機の立入調査、有害図書类等販売店の調査（青森県環境生活部青少年・男女共同参画課）</p> <p>Y 有害図書・DVD販売店を巡回し、青少年への適切な対応を依頼。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p> <p>Y 各店舗に20歳未満の者へたばこ・酒類を販売しないよう依頼。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p>	

<p>重点課題 2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>広報啓発</p> <p>Y 県広報ラジオ番組による薬物乱用防止に関する広報（青森県健康福祉部医療薬務課）</p> <p>Y 小学校（43校）・中学校（19校）に対し、薬物乱用防止啓発訪問事業について周知。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p> <p>Y おいらせ町生徒指導連絡協議会を介した、児童生徒保護者への注意喚起・留意事項の確認等（おいらせ町）【再掲】</p> <p>Y おいらせ町立各小・中学校における特別授業「タバコとアルコールの危険について」等研修会の実施（おいらせ町）</p> <p>会議・研修会</p> <p>Y 八戸市少年相談センター運営協議会の開催（八戸市）【再掲】</p> <p>保護者・青少年への防犯教室等</p> <p>Y 県警と結成している合同サポートチーム（STEPS）の活動として、児童生徒に対して薬物乱用防止・飲酒喫煙非行防止教室を実施（青森県教育庁学校教育課）</p> <p>7/3 五所川原市立五所川原第三中学校全校生徒、教職員 約340名</p> <p>7/8 青森市立筒井中学校全校生徒、教職員 約500名</p> <p>7/9 弘前市立相馬中学校全校生徒、教職員 約80名</p> <p>7/22 八戸市立小中野中学校全校生徒、教職員 約150名</p> <p>Y 県内22校で薬物乱用防止教室における警察職員等による講話（青森県警察本部少年女性安全課）</p> <p>Y 外ヶ浜町立三厩中学校にて薬物乱用防止教室（人体へのたばこの影響について）を実施。（外ヶ浜町）</p>
<p>重点課題 3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>広報啓発</p> <p>Y 県庁舎への強調月間啓発看板の設置（青森県環境生活部青少年・男女共同参画課）</p> <p>Y 少年非行防止JUMPチーム、少年警察ボランティア等と連携した、非行防止広報グッズ作製・展示（青森県県警本部少年女性安全課、青森県少年警察ボランティア連絡協議会）</p> <p>Y 「万引き防止ポケットティッシュ」（16,100個）の作製及び、県内18地区少年警察ボランティアへ配布（青森県少年警察ボランティア連絡協議会）</p> <p>Y 中学校（19校）に万引き防止壁新聞の掲示依頼を行った。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p> <p>Y 警察と連携し、遠隔授業を活用した犯罪防止啓発活動（児童対象、7/31 三内小・三内西小）（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p> <p>Y 市庁舎への強調月間啓発看板の設置（弘前市）</p>

	<p>会議・研修会等 ¥ 八戸市少年相談センター運営協議会の開催（八戸市）【再掲】</p> <p>保護者・青少年への防犯教室等 ¥ 県内 37 校で各非行防止教室における講話（青森県警察本部少年女性安全課） ¥ 警察と連携した各非行防止教室に会員が参加(青森・弘前地区の 5 校)（青森県少年警察ボランティア連絡協議会） ¥ 防犯教室を開催した。（児童対象、7/10 新城中央小）（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p> <p>補導活動 ¥ 県内各地区で街頭補導活動（青森県少年警察ボランティア連絡協議会） ¥ 青森市少年指導委員と連携し、街頭補導活動を実施。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム） ¥ 補導活動（弘前市、夕方 5 回・夜間 4 回） ¥ おいらせ町青少年育成町民会議による「夏休み期間中のイオンモール巡回指導」（おいらせ町） ¥ 三戸町少年指導センター少年指導委員による「夏休み期間の夜間一斉巡回指導」（7/23～7/31 計 9 回）（三戸町）</p> <p>その他 ¥ 犯罪被害防止のため、青森市メールマガジンを活用して子供対象の不審者情報等を配信し、市民に注意喚起した。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム）</p>	
<p>重点課題 4 再非行（犯罪）の防止</p>	<p>補導活動 ¥ 個々の少年の問題状況に応じたチームを形成し、必要な支援を行った。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム） ¥ 地域懇談会等に参加し、犯罪の予防・対応方法について広報した。（青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム） ¥ 県内各地区で街頭補導活動（青森県少年警察ボランティア連絡協議会）【再掲】 ¥ 補導活動（弘前市、夕方 5 回・夜間 4 回）【再掲】 ¥ おいらせ町青少年育成町民会議による「夏休み期間中のイオンモール巡回指導」（おいらせ町）【再掲】 ¥ 三戸町少年指導センター少年指導委員による「夏休み期間の夜間一斉巡回指導」（7/23～7/31 計 9 回）（三戸町）【再掲】</p>	

<p>重点課題 5 いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止キャンペーン推進事業「いじめ防止標語コンクール [募集期間 6/8～8/31] 」(青森県教育庁生涯学習課) ・7/30 を「少年相談の日」に設定し、7/15 発行の「広報あおもり」に相談窓口や相談日を掲載し、市民に周知。臨床心理士が保護者からの相談に応じた。(青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム) ・市広報による相談窓口周知 (弘前市) ・令和 2 年度輝く笑顔推進キャンペーン「命を大切に作る心を育む県内一斉声掛け活動」への取組 (八戸市) ・外ヶ浜町立三厩中学校が青森県教育委員会主催の「いじめ防止標語コンクール」に、全校生徒が 1 人 1 作品応募予定。(外ヶ浜町) ・おいらせ町生徒指導連絡協議会を介した、児童生徒保護者への注意喚起・留意事項の確認等 (おいらせ町) 【再掲】 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロール員がいじめ等、不適切な書き込みを発見し、学校に情報提供した。(青森市教育委員会事務局指導課少年育成チーム) 	
--	--	--

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

最重点課題「SNS 利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については、内容を簡記すること。各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。